

## 2018年の新聞界

阿部 圭介\*

2018年の日本新聞協会加盟紙の総発行部数は4000万部を下回った<sup>(1)</sup>。また、同協会が10月に発表した2017年度新聞社総売上高推計調査結果によると、販売収入が1兆円を割るとともに、「その他収入」が広告収入を上回った<sup>(2)</sup>。2018年は、新聞社の経営に大きな変動が起きていることが、統計で示された年となった。

一方、報道活動では、朝日新聞が3月2日「森友文書 書き換えの疑い」との見出しで、財務省が決裁文書を書き換えて国会議員に提出していた旨を特報した<sup>(3)</sup>。財務省は文書書き換えを事実と認め、関係する官僚を処分した。くすぶっていた疑惑の真相究明だけでなく公文書の信頼性をめぐり、大きな波紋を呼ぶ報道だった。しかし、行政機関のトップである内閣総理大臣も、財務省のトップである財務大臣も続投した。また、9月に行われた沖縄県知事選挙では、インターネット上で発信された誤った情報や偽の情報について、地元紙が「ファクト・チェック」を行う試みが見られた。

テレビ朝日の女性記者に対する財務省幹部のセクシュアル・ハラスメント問題は、テレビのみならず新聞を含む報道機関全体がこれまでハラスメント問題に十分に対応できていなかったことを浮き彫りにした。

### 4000万部を下回るのは1974年以降では初めて

2018年の日本新聞協会加盟117紙の総発行部数は、前年より222万6613部（5.3%）減の3990万1576部だった。減少幅は過去最大で、総発行部数が3000万部台になるのは、1974年に4000万部を突破して以来初めてとなる。とりわけ東京地区での部数減少が激しく、7.9%減だった。これにより、1世帯当たりの部数は0.70部となった<sup>(4)</sup>。

こうした部数減少は、新聞社の売上高にも大きく影響を及ぼしている。同協会の日刊新聞92社を対象とした2017年度新聞社総売上高推計調査結果では、総売上高は前年度より556億円（3.1%）減の1兆7122億円だった。販売収入は9900億円と、2002年度に暦年から年度に集計期間を変えて以来、初めて1兆円を下回った。また、広告収入は3551億円、「その他収入」は3672億円となり、その他収入が広告収入を上回ったことが明らかになった。その他収入には、「販売」「広告」以外の出版、受託印刷、事業などの営業収入に加え、営業外収入と特別利益が含まれている。これまで新聞社の収入は、販売収入と広告収入の2本柱とされていたが、構成比では販売57.8%、広告20.7%、その他21.4%となり、広告収入の低下が進んだ<sup>(5)</sup>。

電通が2月22日に発表した「2017年 日本の広告費」でも、新聞広告の低迷が示されている。総広告費が1.6%増の6兆3907億円と伸びているものの、新聞広告費は前年比5.2%減の5147億円と大きく減らした。マス四媒体でも、テレビが0.9%減、ラジオが0.4%増と横ばい傾向を示してい

---

\*あべ けいすけ 日本新聞協会

る一方で、雑誌は9.0%減となっており、活字媒体には一層厳しい時代が到来している。対照的に、インターネットは、インターネット広告媒体費が1兆2,206億円(17.6%増)となっている<sup>(6)</sup>。集計方法に違いがあり単純比較はできないが、約20年前の新聞広告が最も好調だった時代に迫る水準となっている。

一方で、新聞社のデジタル関連事業による収入の割合は、一般紙の各社平均で1.169%、5%を超える社は2社に過ぎず、まだ小さな割合である<sup>(7)</sup>。

アメリカのワシントン・ポスト社はかつて、教育事業が収入の大きな柱だった。新聞以外の事業が新聞社の経営を支えていたわけだが、教育事業の低迷から、新聞事業をアマゾンの創業者・ジェフ・ベゾス氏に売却することにつながった<sup>(8)</sup>。ワシントン・ポスト紙は、リチャード・ニクソン大統領の辞任につながったウォーターゲート事件の特報など、優れたジャーナリズムを実践する報道機関として知られており、新聞(報道)以外の事業が、新聞(報道)事業を支える構造は、必ずしも問題があるとは言えない。その一方で、ワシントン・ポストの事例は、新聞以外の事業に依存する構造は、その事業に問題が生じた場合に、報道事業にも影響を及ぼすことをも示している。

### 公文書・行政の信頼性を問うたが

朝日新聞が3月2日、1面トップに「森友文書 書き換えの疑い」の大見出しで放った一連の特報は、行政機関が国会に対し虚偽の答弁を行ったばかりか、それに合わせて行政文書自体を書き換えていたことを明らかにした。大阪府の森友学園への国有地払い下げの適切性に関しては、かねて国会審議で取りざたされ、何度も追及されていた。森友学園は、運営する塚本幼稚園の運動会の選手宣誓で園児が「安倍首相がんばれ」と連呼したり、安倍晋三内閣総理大臣の妻・昭恵氏が講演をしたりするなど、その距離の近さが指摘されていた。

この報道は、「財務省が改ざんの事実を認め、関係者を大量処分する事態につながるとともに、公文書管理のあり方に一石を投じた。民主主義の土台を根底から揺るがす行為を明るみに出した一連のスクープは、歴史に残る優れた調査報道」として、新聞協会賞を受賞するなど、高い評価を得た<sup>(9)</sup>。

また、朝日新聞のスクープに呼応するかのよう毎日新聞は3月8日、入手した近畿財務局の決裁文書をもとに、財務省が国会に提出した文書が書き換えられていたことを裏付ける記事を掲載した<sup>(10)</sup>。朝日新聞のスクープに隠れがちだが、この報道の特徴は、情報公開請求を利用して資料を入手したことにある。毎日新聞が情報公開請求を利用して報道を行うのはこの例に限ったことではない。公文書問題に詳しい瀬畑源は、こうした毎日新聞の姿勢について、「特筆すべきは、毎日新聞社会部の情報公開制度を利用した調査報道のすごみ」と表現し、高く評価している<sup>(11)</sup>。政治家らとの人間関係によって情報を得ることが多い政治部の報道手法と対比し、「情報公開制度を利用した調査報道のあり方は、権力の監視というジャーナリズム本来の役割の観点からも有効性が高い」とも指摘した<sup>(12)</sup>。情報を得る端緒は人を經由することが多く、これまでの取材手法が必ずしも否定されるものではないが、取材手法が多様化すれば、報道活動がさらに充実することが期待される。その点で、傾聴すべき指摘である。

さて、国会審議は、言うまでもなく国民の代表である国会議員によって行われているものであり、少なくとも行政機関による答弁は何らかの根拠に基づいたもの、虚偽ではないものだと信頼

の上に成り立っているものと期待されていた。さらに、公文書は、政策のプロセス、行政機関の意思決定過程を記録するものとして、正しく保管され、将来の検証に応えるものとして期待されていた。ところが、一連の問題は、こうした前提を全く覆すこととなったにもかかわらず、所管大臣も行政機関のトップも代わることはなかった。その後も国会では、働き方改革関連法案の審議で厚生労働省が提出した労働時間に関する資料に誤りがあった、入管難民法改正案の審議で法務省が示した失踪した外国人技能実習生を対象とした聞き取り調査の集計データに誤りがあった、といった事態が相次いだ。しかし、これらはいずれも、政府が目指した方針に沿って法が成立した。

このように、新聞業界内部や専門家から高く評価された報道があったものの、現在のところ、政府の姿勢が改まった様子は見られない。なぜ、権力の不正を追及した報道が力を発揮しきれないのか。今後、検討しなければならない課題である。

### セクシュアル・ハラスメント問題波紋呼ぶ

長らく男性中心の職場だった新聞社で、女性の記者が増え続けている。新聞協会の2018年「従業員数・労務構成調査」によると、同年4月1日現在、新聞・通信社の女性記者の割合は20.2%と初めて2割を超えた。<sup>(13)</sup> その一方で、女性記者の活動を阻害する、卑劣な行為が発覚した。

テレビ朝日は4月19日、報道記者が福田淳一財務事務次官からセクシュアル・ハラスメントを受けていたと発表した。これを端緒に、報道機関におけるセクハラ問題がクローズアップされた。前述した、人間関係に依存する取材手法では、記者が取材対象者と一対一で会い、飲食をともにし、関係を構築、情報を得る例も多い。福田次官による問題も、このような取材手法につけ込んだものと言える。

ここでは、この問題をめぐる新聞業界の対応について見ることにする。財務省は同省の記者クラブである「財政研究会」加盟各社にセクハラに遭った記者がいれば調査に応じるよう要請した。しかし、自ら名乗り出るよう求めることは、被害者をさらに傷つけかねない。また、記者の場合は、取材相手、取材過程に関する秘密保持も求められるが、この点にも懸念があり、財政研究会は要請を拒否した。<sup>(14)</sup> また政府の「すべての女性が輝く社会づくり本部」は6月19日、各省庁に、新聞協会や記者クラブとの意見交換の場を設ける方針を示した。野田聖子・女性活躍担当大臣は、意見交換の場は「取材を制限するものではない」と説明したが、新聞協会は個別取材の制限につながることを懸念し、編集委員会が対応に当たることを決めた。<sup>(15)</sup>

また、新聞協会は6月20日、「取材源などからのハラスメントがあれば毅然と対応するとともに、同種の問題が今後起きないように注視する。また、課せられた使命に対する自覚を深め、加害者にもならないよう自らを律していく」とする「記者等に対するセクシュアルハラスメントに関する決議」を決定したほか、雑誌『新聞研究』2018年7月号では「セクハラ問題とメディア」と題した特集を組み、実態や新聞社の取り組みなどを紹介した。日本新聞労働組合連合（新聞労連）も、4月18日に「『セクハラは人権侵害』財務省は認識せよ」と題した声明を発表した。財務省の対応に強く抗議するだけでなく、会社側にも毅然とした対応を求めている。また、「新聞労連は性差を超えた社会問題としてセクハラを巡る問題に正面から向き合い、今後も会社や社会に対しメッセージを発信していく」として、女性だけに関わる問題ではない旨にも言及している。<sup>(16)</sup> 新聞労連は、4月21日、22日の両日、「全国女性集会」を開催し、セクハラ問題への対応をはじめ広く女性

の活躍に向けた問題を話し合った。

新聞社の記者採用では、既に男女が同数または女性が多いケースも出ている。女性記者の活躍を後押しする対策は、喫緊の課題である。そこには、セクハラ対策だけでなく、例えばワーク・ライフ・バランスと呼ばれる仕事と家庭との両立をめぐる対応なども含まれる。これは、ただ女性だけに関わる問題でもない。男女関係なく働きやすい職場づくりにもつながることになる。

### 沖縄県知事選で「ファクト・チェック」

沖縄県で発行されている『琉球新報』は9月に行われた沖縄県知事選挙で「ファクト・チェック」を試みた。偽の情報（フェイク・ニュース）を検証する取り組みである。9月8日付の記事では、インターネット上で流されている「朝日新聞の調査結果」として一方の候補者の支持率が他方に大差をつけているとする情報を取り上げた。朝日新聞社にその情報の真偽を確かめたところ「事実無根。調査していない」との回答を得たとして、「偽（フェイク）情報であることが分かった」と伝えた。<sup>(17)</sup>このほか、沖縄振興一括交付金の導入決定に至る取り組みに関する候補者の主張や、「携帯電話料金の4割削減」との公約などについても調査し、報道した。その取り組みは、同紙のウェブサイト上にも掲載されている。<sup>(18)</sup>同じく『沖縄タイムス』もファクト・チェックの記事を掲載したが、後に振り返って、記事の長さや写真の大きさまで同じ扱いにする原則を「逸脱するのはどうかとの意見と、選挙期間中に積極出稿すべきだとの声が両方あった」と与那嶺一枝編集局長が話したという。<sup>(19)</sup>意図的であるかどうかに関わらず、選挙期間中に誤った情報が出回れば、選挙結果をゆがめることにもつながる。そうなるのを防ぐため、ファクト・チェックを行うことは、報道機関にとって大切な役割と言える。どのような報道が「公平」であるのか理論構築し、認識の共有化を図り、現場を後押しすることができないか、研究者にボールが投げかけられている。

### 〈注〉

- (1) 『新聞協会報』2019年1月1日付、日本新聞協会。
- (2) 同2018年10月30日付。
- (3) 『朝日新聞』2018年3月2日付朝刊、朝日新聞社。
- (4) 『新聞協会報』2019年1月1日付、日本新聞協会。
- (5) 同2018年10月30日付。
- (6) 「2017年 日本の広告費」電通、[http://www.dentsu.co.jp/knowledge/ad\\_cost/2017/](http://www.dentsu.co.jp/knowledge/ad_cost/2017/)。2019年1月25日閲覧。
- (7) 『新聞協会報』2018年10月30日付、日本新聞協会。
- (8) 志村一隆（2015）『群像の時代 動きはじめたメディアコンテンツ』ポット出版、65-67。
- (9) 『新聞協会報』2018年9月11日付、日本新聞協会。
- (10) 『毎日新聞』2018年3月8日付夕刊、毎日新聞社。
- (11) 瀬畑源（2018）『公文書問題—日本の「闇」の核心』集英社新書、78。
- (12) 同書、79。
- (13) 『新聞協会報』2018年8月28日付、日本新聞協会。
- (14) 同2018年4月24日付。

- (15) 同 2018 年 7 月 24 日付。
- (16) <http://www.shinbunroren.or.jp/seimei/180418.html>。2019 年 1 月 25 日閲覧。
- (17) 『琉球新報』 2018 年 9 月 18 日付、琉球新報社。
- (18) <https://ryukyushimpo.jp/special/entry-799530.html>。2019 年 1 月 25 日閲覧。
- (19) 『毎日新聞』 2019 年 1 月 7 日付朝刊、毎日新聞社。

